

平成26年度庄原市人権教育研修会

平成26年10月27日（月） 庄原市総合体育館 第2会議室

【研修の目的】

「広島県人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の在り方及び教育内容・方法を研修することで、各校における人権教育の充実を図るとともに、指導者としての資質の向上を図る。

【はじめに】

今日、いじめ、体罰、児童虐待等々の子供に関わる深刻な問題が後を絶ちません。また、近年、子供にまで携帯電話やスマートフォン等が普及する中で、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を介して、子供が犯罪に巻き込まれる危険性も著しく高まりつつあります。こうした問題への様々な対応がなされていますが、このような問題は、本質において子供の人権を侵犯する事象に他なりません。子供たち自身が人権侵害の加害者にも被害者にもならないために、必要な総合的資質・能力を育てる人権教育を着実に実践することが肝要です。

【講話・演習】 「児童生徒の人権感覚を高める指導の理論と実践について」

特定非営利活動法人CAP広島 宇原敏子先生、西川智恵先生

日常の教育現場で子供たちにどう向き合っていくことが人権尊重となり、子供たちの人権感覚を高めることになるのか、また、その土台となるエンパワメント理論について講話・演習をしていただきました。また、参加者自身に「気付き」をもたらす参加体験型学習「子供ワークショップ」を紹介していただきました。

【事後アンケート】より

- 人権のキーワードは「安心」「自信」「自由」。子供たちに分かりやすく伝える方法を教えていただきました。また、子供の視点で見て、考えていくことは、分かっている、うまくできないところがあります。具体的な声かけの仕方も教えていただいたので、すぐに活用していきたいと思います。
- 人権の捉え方、CAPの考え方がよく分かりました。児童の人権を守るために、学校では子供の話をしっかり傾聴することが大切だと思います。子供の話を聴くヒントは大変参考になり活用できそうだと思います。いじめのロールプレイは、高学年以上の児童に見せると、具体的な解決方法がよく分かるだろうと思いました。
- 子供の話を聴くポイントを大切にしていきたいです。そして、子供たちの思いを肯定的に受け止めて実践していくことを学びました。研修内容を報告文書にまとめて、全教職員に配付して広めようと思います。

